

清 掃 作 業 実 施 表 ( 日 常 清 掃 )

清 掃 作 業 項 目	本庁舎	玄関ホール 風除室	廊下(1～3階)	3階大会議室 3階道場 3階道場踏込	階段(1～3 階、塔屋)	湯沸室 (1～3階)	便 所 洗面室 (1～3階)	脱衣室・浴室 (3階)	建物外部	
	分庁舎	玄関ホール 風除室	廊下(1～2階)		階 段	給湯コーナー (1・2階)	便 所 洗面室 (1・2階)		玄関周り	構内敷地全面
		弾性床・硬質床	弾性床、畳・木	弾性床、畳・木	弾性床	弾性床・硬質床	弾性床・硬質床	弾性床・硬質床	—	—
自在ぼうき及びダストモップ等で床を掃き、埃を取除く。また、汚れや水滴などが付着した部分を水又は中性洗剤で拭き取る。	※1回/日	1回/日	1回/週	1回/日	1回/日	1回/日	1回/週			
フロアマットの埃を真空掃除機で取り除く。	※1回/日									
什器(テーブル・イス等)の汚れを拭き取る。	1回/日									
ごみ箱の内容物を回収し、容器の汚れを拭き取る。	1回/日					1回/日	1回/日	1回/週		
扉ガラス・把手の汚れを拭き取る。	1回/日									
金属部分の汚れを拭き取る。	1回/日									
階段の手摺を拭き、滑止金具の汚れを拭き取る。					1回/日					
扉・便所面台のへだての汚れを拭き取る。							1回/日			
洗面台、水栓を適正洗剤で洗浄し、鏡を拭きあげる。							1回/日	1回/週		
衛生陶器類を適正洗剤で洗浄し、拭きあげる。							1回/日			
トイレトーパー・水石鹸を補充する。							1回/日			
汚物容器の内容物を処理し、容器を洗浄する。							1回/日			
厨芥を収集し、容器を洗浄する。						1回/日				
流し台を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。						1回/日				
扉・水栓・鏡・シャワー器具等の金具を拭き、排水口の目皿を洗う。								1回/週		
便所・洗面室・本庁舎玄関ホール・風除室にあつては、日常清掃後に定期的に巡回点検し、汚れた床の水拭き、洗面台・鏡拭き及び衛生陶器洗浄を行う。	1回以上/日						1回以上/日			
湯沸室等から搬出されたごみを集積所まで運搬し、種別毎に分別する。	1回/日					1回/日	1回/日	1回/週		
ほうきで掃き、汚れの目立つ部分を水拭きする。									※1回/日	
巡回して粗ごみを拾う。(落ち葉拾いを含む)(清掃期間4月～11月)										1回/日

注：※印の清掃作業は、午前8時45分までに終了させる。

大会議室、道場、道場踏込、脱衣室及び浴室(3階)については、毎週月曜日に実施するものとする。ただし、月曜日が祝日の場合は翌開庁日に実施する。

